

着衣上の背面、広告、ロゴなどの表示に関する取り決めについて

(記入例 参考)

令和3年3月31日
日本実業団バドミントン連盟

公益財団 日本バドミントン協会大会運営規定24条競技規則の図解

1. ウェア(上衣)の背面には、単一色で3行までの文字列の表示と背番号の表示を認める。なお、3行の文字列と背番号の色は単一色ですべて同色とする。

①文字列各行の大きさは、高さ6cm～10cm、横30cm以内とし、各行には、プレーヤー名、チーム名、スポンサー名、都道府県名等を表示するものとする。ただし、プレーヤー名とチーム名など、異なる項目を同一行に表示することはできない。また、文字列にはロゴを含まないものとする。

②プレーヤー名、チーム名の表示が高さ6cm～10cm、横30cm以内の範囲に一行で表示できない場合には複数行になってもかまわない。ただし、その場合でも表示された複数行の文字列の高さの合計は6cm～10cmとする。

③背番号を表示する場合は、文字列の下中央部に表示するものとし、大きさは高さ15cm以内、一桁横7cm以内とし、二桁以内とする。

④文字列、背番号は明瞭な文字、数字を使用し、文字、数字の色は上衣背面の文字列、背番号表示部分の色と明確に区別できる色とする。

* 背面ネーム(シャツ)の表示順序について

①プレーヤー名 ②チーム名 ③都道府県名 ④スポンサー名

参考例	30cm		
6cm～10cm	プレーヤー名	プレーヤー名	チーム名
6cm～10cm	チーム名	チーム名	都道府県名
6cm～10cm	都道府県名	スポンサー名	スポンサー名
15cm	5		
	7cm		
	プレーヤー名	チーム名	チーム名
	チーム名	スポンサー名	スポンサー名
	スポンサー名	スポンサー名	5

認められない例 ①1行に2項目、3桁番号

プレーヤー・チーム名
スポンサー名
都道府県名
115

②表示順が違う、番号の位置が中央でない

スポンサー名
都道府県名
チーム名
5

③番号の位置が違う

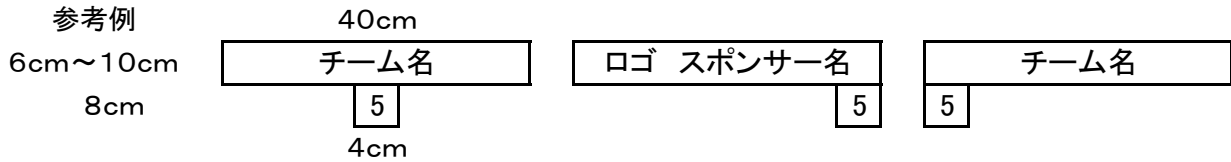
チーム名
都道府県名
スポンサー名
5

2. ウェア(上衣)の前面には、複数行の文字列の表示と、前番号の表示を認める。

①複数行の文字列は、高さ10cm、横40cmの範囲内に納まるものとし、チーム名、スポンサー名、広告のいずれかを表示することができる。(文字列にはチーム名、スポンサー名、広告に連動したロゴを含めてもよい)

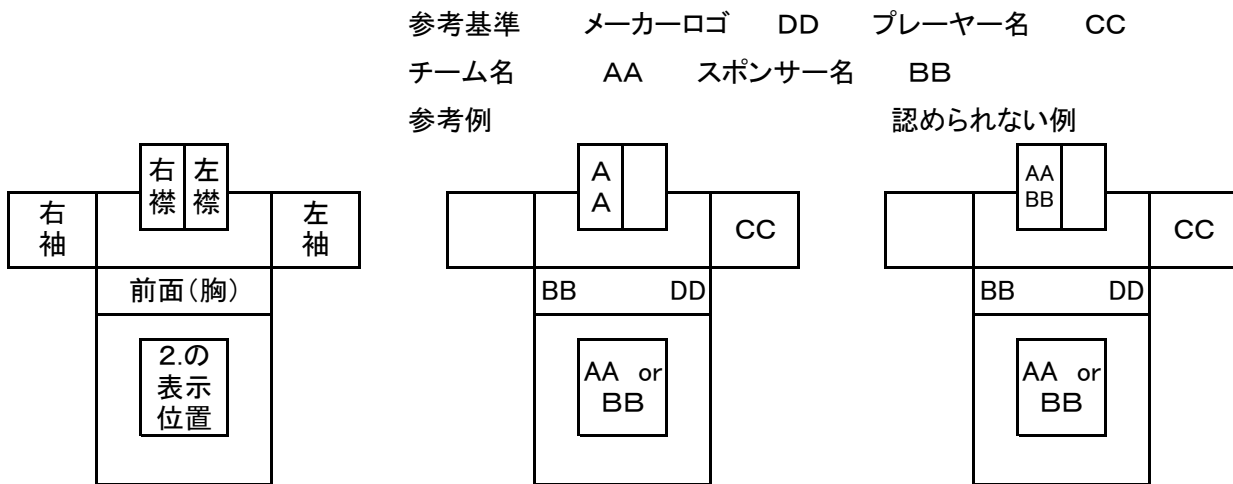
②文字列は装飾文字を使用してもよく、単一色に限定しない。

③前番号はウェア(上衣)前面の胸下に背番号と同一番号をつけるものとする。大きさは高さ8cm以内、一桁4cm以内とし、二桁以内とする。



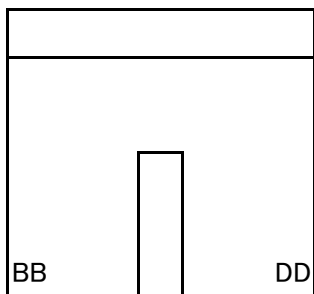
3. ウェア(上衣)には、右襟、左襟、右袖、左袖(袖のない場合は、右肩前面、左肩前面)、ウェア前面の5か所に3つまで、スポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名を表示することができる。ただし、1か所に表示できるものは1つまでとする。

- ①1つのロゴの大きさは 20cm² 以内とする。
- ②上記3つのうち1つは 50cm² でも可とする。(製造メーカーロゴは除く)
- ③製造メーカーのロゴはその数に入れない。
- ④(公財)日本バドミントン協会とのスポンサー契約において本会第1種大会が表示を認めた20cm²以内のスポンサーロゴは記述の5カ所の内、1カ所に追加して表示することができる。その際そのロゴは数に入れないものとする。



4. ショートパンツ、スカート、ワンピースの前面の底部に2つまでのスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号と同一番号を表示することができる。

- ①1つのロゴの大きさは 20cm² 以内とする。
- ②メーカーのロゴはその数に入れない。



*ワンピースについてはウエストより下の部分とする。(ウエストとは肋骨の一番下の部分の高さで胴体周りの仮想の線とする)